【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】中国財務局長【提出日】平成24年4月26日【会社名】トミタ電機株式会社

【英訳名】TOMITA ELECTRIC CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 神谷 哲郎

【最高財務責任者の役職氏名】該当事項はありません。【本店の所在の場所】鳥取県鳥取市幸町123番地【縦覧に供する場所】株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

EDINET提出書類 トミタ電機株式会社(E02016) 確認書

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神谷哲郎は、当社の第61期(自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。